

## 会議録

会議の名称	令和7年度(2025年度)第1回豊中市社会福祉審議会				
開催日時	令和7年(2025年)11月13日				
開催場所	書面	公開の可否	可		
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	—		
公開しなかった理由	—				
出席委員	大野委員、武田委員、田中希世子委員、碇委員、栗田委員、森委員、安家委員、田中フミ子委員、橋本委員、森島委員、村上委員、久場委員、三原委員				
席務者	○福祉部 小野部長・甲斐次長 地域共生課 高橋主幹・畠山課長補佐・宮塚・三宅・日谷 各分科会担当課				
議題	各専門分科会の実施状況の報告について 1. 身体障害者福祉専門分科会 2. 社会福祉法人設立認可等専門分科会 3. 民生委員審査専門分科会 高齢者福祉専門分科会は未開催のため報告なし  (参考)関係各課より情報提供 福祉事務所より「医療扶助の適正な実施に関する方針」に関する報告				
審議等の概要	別紙のとおり				

#### <本審議会の開催方法について>

令和7年度(2025年度)第1回豊中市社会福祉審議会は事前に議題を審議会委員に配布したうえで、案件について質疑及び意見を書面にて伺うこととした。

#### <傍聴について>

本審議会は、書面会議で開催しているため、委員の皆様から意見及び賛否をとりまとめた会議録を公開することにより、傍聴に代えることとする。

#### <議題1—① 身体障害者福祉専門分科会に対する意見・質問について>

##### 【委員】

療育手帳、精神障害者福祉保健福祉手帳の所持者数がいずれも令和4年から1割程度増加しており、身体障害者手帳所持者数の増加を上回っています。考えられる要因と福祉諸サービスが十分に対応可能かどうか等を教えてください。

##### 【担当課】

要因としては、各種相談窓口(こども・障害・就労等)が充実しているため市民が手帳の存在を知る機会が増えていることや、社会的に手帳取得へのハードルが低くなっている風潮があることによると考えています。現状は、必要なサービス提供ができています。しかし、今後、さらなるニーズの増加や福祉人材の不足により供給力の低下が懸念されます。

##### 【委員】

等級下がりや非該当、却下の理由としてはどのような理由がございますか。可能な範囲で教えて頂ければ幸いです。

##### 【担当課】

等級下がりや非該当理由の概要は、以下のとおりです。

##### (等級下がり8件について)

- ・身体障害認定基準上、客観的なROM・MMT・ADLの所見を重視した結果、脊柱管狭窄症や軸索障害、リウマチによる痛みや痺れによる歩行困難がある所見からの意見等級よりも下がったケース(6件)。

- ・廃用性症候群の合併によるROM・MMT・ADLからの意見等級に対し、原因疾患における機能障害での判断により等級が下がったケース(1件)。

- ・知的障害のため筋力評価困難による意見等級に対し、ADLに比べROM・MMTが保たれないと判断し、等級が下がったケース(1件)。

##### (非該当、却下7件について)

- ・治療等により、障害が永続する状態に至っていないケース(2件)。

- ・3歳未満でもあり、知的障害優位の影響があるケース(2件)。

- ・体幹筋力低下または著減あるものの、認知症による精神機能衰退に起因するケース(1件)。

- ・てんかん発作のため独歩不能だが、ROM・MMT制限がないケース(1件)

- ・人工関節術後再認定にて、ROM・MMT制限がないケース(1件)。

#### <議題1－(2)社会福祉法人設立認可専門分科会に対する意見・質問について>

##### 【委員】

文書、口頭での指導や助言をされた内容について、例年と比べてなにかお気づきの点はありますか(改善された点や今年度多かった指導内容等)

**【担当課】**

児童福祉施設における指導数は、令和5年度と比べて令和6年度は指導数が減少しています。これは、令和5年度に児童福祉施設の安全計画の策定の義務化になり、指導監査での指摘がありました。令和6年度の指導監査で安全計画を各施設で策定、実施されている状況を確認し、改善されていたため、指導数に反映したと考えられます。今後も継続した指導を行い、施設、事業所へ制度、通知などの理解を深めていただくよう丁寧な説明を行ってまいります。

<議題1-(3)民生委員審査専門分科会に対する意見・質問について>

**【委員】**

民生委員は地域においてかかせない存在であり、担い手をどうするかは課題であると思います。この課題に対応するための具体定な対応についての今後の方針等がございましたら教えて頂きたく思いました。

**【担当課】**

民生委員の担い手不足に対応するため、本市では業務負担の軽減や広報強化などを通じて人材確保と制度の持続可能性を図っていくこととしています。令和7年4月から民生委員を補佐することを目的に民生委員協力員制度を導入するとともに、5月の広報では民生の広報を実施しました。さまざまな方法により今後も諸課題に対応していくこととしています。

**【委員】**

欠員の増加が進むなか定数変更はできないでしょうか？各校区とも毎回悩んでいます。

**【担当課】**

今後の人口動態や世帯状況の変化を鑑みると、支援が必要な方が増加すると見込まれるため、市全体としての定数変更は現時点では予定していません。前述の取り組みを通じて民生委員の担い手確保につなげていきます。

<(情報提供)福祉事務所より「医療扶助の適正な実施に関する方針」に関する報告に対する意見・質問について>

**【委員】**

大学との共同研究の結果、得られた「一定の効果」と学会発表された分析結果等について簡単で結構ですので教えてください。

**【担当課】**

令和3年・4年度の取組みから、被保護者全体に向けて架電による健診受診勧奨は十分な効果が得られませんでしたが、「50歳代」「就労収入なし」「過去の健診未受診」「定期受診先なし」などの属性を持つ被保護者にターゲットを絞り、確実に架電できる方法で、年度末など期限が近い時期に実施することが効果的な可能性があることがわかりました。

(以下参考)

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/advpub/0/advpub\\_24-037/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/advpub/0/advpub_24-037/_pdf/-char/ja)